

令和3(2021)年度栃木県ブランディングデジタルプロモーション業務に係る質問及び回答

NO.	質問	回答
1	ディスプレイ広告について仕様書では誘導数10万回を下限としていますが、より事業目的に沿ったご提案をする観点から「10万回の下限」を下回る可能性は許容されますか。	10万回の下限を下回ることは許容しません。
2	ディスプレイ広告で実施するクリエイティブA/Bテストでの下限数（記事1本あたりのクリエイティブ数）の想定があればご教授ください。	下限数及びクリエイティブ数の想定はなく、企画提案の判断材料としますので、ご提案ください。
3	WEB広告配信期間を、予定の「地域ブランド調査」の調査期間（例年6月中旬～7月中旬）より前倒ししてスタートすることは可能でしょうか。	可能です。
4	本業務で制作するウェブサイト掲載コンテンツおよび広告クリエイティブの使用期間はいつまででしょうか。	コンテンツの使用期間は期限がないことが望ましいですが、タレントの起用等により期限がある場合は、最低1年以上とします。 広告クリエイティブの使用期間は、原則、広告配信終了までとする予定です。
5	ウェブサイト掲載コンテンツについて、とちぎ未来大使を起用するにあたって、想定されている使用範囲、使用期間をご教示ください。	使用範囲は、ウェブサイト掲載コンテンツ及びディスプレイ広告クリエイティブを想定しております。困難な場合には、その理由を記載ください。 使用期間は最低1年以上とします。
6	「ウェブサイト掲載コンテンツ制作」とは、既存CMSに掲載するコンテンツ（テキスト、画像など）のみの制作ですか。それともHTMLなどを含めたページ全体の制作ですか。	コンテンツの制作のみとしますが、公開等にあたっては栃木県の指定するサイト運営管理者との連絡調整が生じます。